

長久手市行政評価票

事業番号	56	事業の名称	国民健康保険給付事業	担当部署	部	課
					福祉部	保険医療課

事業の目的・概要	(目的) 国民健康保険の被保険者が安心して診療を受けることができ、健康に暮らせるよう保険給付を行う。 (概要) 国民健康保険の被保険者が医療機関等において診療を受けたときに、7割又は8割を負担する。 療養費、高額療養費、出産一時金、葬祭費を審査し、支払を行う。 また、医療費の適正化のため、医療費通知、ジェネリック薬品通知を送付し、特定健康診査を実施する。	他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	平成24年度の1世帯当たりの保険給付費(予算ベース)の対前年度(決算ベース)伸び率 瀬戸市・・・8.1%増 尾張旭市・・・7.5%増 日進市・・・5.6%増 豊明市・・・1.2%増 長久手市・・・8.6%増	
	事業期間		事業開始年度	昭和34年

事業の対象 (だれ、何に対して)	国民健康保険被保険者	事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	被保険者が安心して医療を受けられる。	総事業費	総事業費(単位:千円)	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算	評価の見方 A 現行どおり実施 B 事業の改善 C 他事業と統合 D 運営主体の見直し E 事業の廃止の検討
					うち	一般財源	490,045	483,457	624,574	602,795	
国費・県費	1,739,369	1,715,981	1,781,322	1,719,205	1,874,601						
地方債	0	0	0	0							
受益者負担額	0	0	0	0							

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的		事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価		
		手段 (いつ、どのような手段を使って)	意図 (対象をどのような状態にしたいか)			H23実績	H24実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H23予算	H23決算	H24決算の主な内訳 (単位:千円)	評価 成果 事業費	評価の説明
										H24予算	H24決算			
① 被保険者給付事業	国民健康保険の被保険者	4月～7月～10月～1月～ (12回)	適切な給付を受けられるようにする	給付額 2,296,006千円	被保険者1人当たりの給付額	211 216 217	千円	H23年度の1人当たりの給付額に過去3年度の伸び率の平均値(3%)を乗じた値を上限とした。	2,198,047 2,374,369 2,518,986	2,175,156 2,296,006	1,853,041千円	A 維持 増加	現行どおり実施していく。事業費は対象者の増加のため増加を見込む。	
② 医療費通知、ジェネリック差額通知事業(医療費適正化)	国民健康保険の被保険者	●●●●●●●●●●	医療費の軽減を行う。	医療通知 6回通知 ジェネリックの差額通知 2回通知	被保険者1人当たりの給付額	211 216 217	円	H23年度の1人当たりの給付額に過去3年度の伸び率の平均値(3%)を乗じた値を上限とした。	662 735 735	485 623	621,115円	A 維持 維持	現行どおり実施していく。国保データベースの稼働後は、同データベースを活用し、事業成果を見ていきます。	
③ 特定健康診査事業(医療費適正化)	40～74歳の国民健康保険被保険者	●●●●●●●●●●	疾病の早期発見、早期治療、健康の維持を図り、医療費の抑制を行う。	受診者 3,182人	健診受診率	46.9 47.0(暫定) 65.0	%	第1期長久手市特定健診等実施計画の最終年度の目標値とした	30,705 30,792 28,070	23,797 25,371	25,370,021円	B 維持 維持	健診受診率が目標値に届いていないため、健診啓発に努める。	
④														

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容	H25以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要
	③ 特定健康診査事業(医療費適正化)			健診受診率が目標値に届いていないため、今後未受診者への受診勧奨に努める。	